

一般市民・医療・福祉関係者どなたでもご参加ください

参加無料
定員：100名

令和7年度

『成年後見実務研修会』

2025年 **8月21日** **木**
13:30~16:30
(開場13:00~)



- 場所：別府市社会福祉会館 大広間
(別府市上田の湯町15番40号)
- 申込：下記連絡先に電話又はGoogleフォームからお願いいたします。

— 内容 — 尚、お申し込みの際に「事前質問」を受け付けております。

日頃、医療・福祉関係者や成年後見実務を担う方から「後見人は身元保証人になれるのか」「医療同意は出来るのか」「家族の代わりに何でもしてくれる?」「お金と時間がかかるので利用しにくい」等の疑問について多くお問い合わせをいただきます。その疑問に対し法律の観点から粕倉弁護士に解説いただきます。また、後半は法テラスから大西氏をお招きし、法テラスを活用した成年後見制度の手続き等についてもご講義いただきます。医療・福祉関係者のみならず、成年後見制度について学びたい一般市民の方のご参加もお待ちしております。

【第1部】 13:40~15:10

講演 「成年後見制度の有効性と限界について」

講師 太閤法律事務所 弁護士 粕倉 了胤 氏

慶應義塾大学大学院法務研究科を修了後、厚生労働省老健局等を経て弁護士登録。以降、企業法務特にコンプライアンス法務、契約紛争、労務管理、高齢者問題(介護、相続)に携わる。

現在、宇佐市成年後見支援センター長、成年後見利用促進協議会会長(宇佐市、別府市、日出町)、受任調整委員会委員(別府市、豊後高田市、国東市、日出町)を務める。



【第2部】 15:20~16:20

講演 「法テラスの活用方法と民事法律扶助を活用した後見等開始申立てについて」

講師 法テラス大分 大西 千保 氏

【お申込み・問合せ先】

QRコードまたは以下の宛先に電話にてお申し込みください。

事務局 別府市成年後見支援センター (担当：矢野・立川・久保田)

電話 0977-73-6070 FAX 0977-76-8155

